

初年度は「法人成立の日」から

〇〇年度 活動予算書

年 月 日から 年 月 日まで

特定非営利活動法人〇〇〇〇〇

(単位：円)

科目	金額 (円)	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	100,000	
賛助会員受取会費	200,000	300,000
2. 受取寄附金		
受取寄附金		500,000
3. 受取助成金等		
受取民間助成金		200,000
4. 事業収益		
〇〇事業収益	2,000,000	
□□事業収益	3,000,000	
△△事業収益	1,500,000	6,500,000
5. その他収益		
受取利息	100	
雑収益	10,000	10,100
経常収益計		7,510,100
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	4,000,000	
法定福利費	600,000	
福利厚生費	50,000	
人件費計	4,650,000	
(2) その他経費		
会議費	10,000	
旅費交通費	50,000	
消耗品費	20,000	
賃借料	120,000	
研修費	30,000	
通信費	38,000	
印刷費	150,000	
保険料	10,000	
講師謝金	30,000	
雑費	2,000	

「事業費」と「管理費」に分けた上で、「人件費」と「その他経費」に分け、さらに勘定科目別に記載してください。

勘定科目は任意で追加・削除の上、必要な科目を使用してください。

その他経費計	460,000		
事業費計		5,110,000	
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	200,000		
給料手当	1,600,000		
法定福利費	270,000		
福利厚生費	50,000		
人件費計	2,120,000		
(2) その他経費			
会議費	10,000		
旅費交通費	20,000		
消耗品費	20,000		
賃借料	60,000		
通信費	28,000		
印刷費	10,000		
保険料	20,000		
雑費	2,100		
その他経費計	170,100		
管理費計		2,290,100	
經常費用計			7,400,100
当期經常増減額			110,000
III 經常外収益			
1.			
.			
經常外収益計			
IV 經常外費用			
1.			
.			
經常外費用計			
当期正味財産増減額			110,000
前期繰越正味財産額			0
次期繰越正味財産額			110,000

設立初年度は、「設立時正味財産額」とする。

次期事業年度の活動予算書の「前期繰越正味財産額」と、金額が一致することを確認する。

重要性が高いと判断される用途等が制約された寄附金等（対象事業等が定められた補助金等を含む）を受け入れる予定である場合は、「一般正味財産増減の部」と「指定正味財産増減の部」に区分して表示することが望ましい（表示例はP87の様式例を参照）。

その他の事業を定款に掲げている法人が、その他の事業を実施していない場合は、脚注に、「※当該年度はその他の事業の実施を予定していません。」と明記することができます。また、次ページの「その他の事業を定款に掲げている場合」の様式例を使用して、「その他の事業」欄の数字をすべてゼロとする方法もあります。

- 備考
- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書は、それぞれ別個に作成してください。
 - 2 初年度については、「前期繰越正味財産額」を「設立時正味財産額」と記入してください。翌事業年度以降は、前年度の予算書に「次期繰越正味財産額」として掲げた額を、「前期繰越正味財産額」として記載してください。
 - 3 「事業費」とは、法人の事業のために直接要する経費で、管理費以外のものをいいます。たとえば、当該事業の実施のために直接要する人件費、交通費等の費用が挙げられます。(管理費の詳しい考え方については、次頁を参照してください)
 - 4 科目の設定については、「計算書類の科目例」を参照してください。
 - 5 その他の事業を行っている場合の、特定非営利活動に係る事業との共通経費については、次頁の事業費と管理費の按分方法の例を参考に按分を行った額を記載してください。